

## 高齢者運転免許証自主返納支援事業

### 1. 目的

昨今、全国的に高齢者による交通事故が多発しており、勝山市においても高齢運転者の事故が大変多くなっています。このような現状のなか高齢者同士の交通事故や高齢者が加害者となる悲惨な交通事故の減少を目指すため、高齢者運転免許証自主返納支援事業をおこない、高齢者の運転免許証自主返納を推進します。

### 2. 対象者

運転免許を自主返納した満65歳以上の勝山市民（返納した日から1年以内に申請して下さい。）  
※自主返納とは、有効期間内の運転免許を警察署に返納することです。既に失効した運転免許は自主返納となりません。

### 3. 支援内容

コミュニティバス、及び市内バスの無料乗車券の交付（無期限）

### 4. 手続きの流れ

①運転者教育センター（免許センター）または所管する警察署（勝山警察署）で運転免許の全てを返納する。返納すると、「申請による運転免許証の取消通知書」が交付される。

②勝山市役所未来創造課地域交通係にて、運転免許証自主返納支援事業の申請

#### 【必要なもの】

- ・申請による運転免許の取消通知書
- ・顔写真 3.5 cm(横)×4.5 cm(縦) ※無帽無背景、正面撮影から6ヶ月以内のもの  
(写真が用意できない場合は、未来創造課地域交通係で撮影します)

③勝山市役所にて「市内バス無料乗車券」の交付